

各種リスク管理態勢について

【信用リスクに関する事項】

<リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く>

1. 信用リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や破綻等で融資等の回収が困難となることにより被るリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理要領」に基づき、与信業務の健全な運営を期して適正なリスクの把握と適切なリスク管理を行うことにより、資産の健全性を維持・確保することを基本方針としています。審査部門は営業推進部門とは明確に分離され、厳格に審査するほか、財務情報に定性情報を加味した企業格付を実施し、お取引先の状況把握、分析を行っています。貸倒引当金の計上基準は、資料編P.5「貸借対照表の注記事項」記載の通りです。また、将来、予想される損失については、法令等に基づき適切な貸倒引当を行っています。なお、信用リスクの変動状況等は、リスク管理委員会等に適宜、報告される態勢となっています。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関*等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母相当額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産の種類ごとの掛け目のことです。当金庫は、自己資本比率の算出方法は、予め定められたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しております。この手法を採用する金融機関では、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用します。当金庫では、保有資産について、次の3社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

国内債及び本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、以下の2社の評価によるものとしています。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など様々な角度から可否を判断しており、担保・保証等に過度に依存しないようあくまでも補完的な位置づけとして、次の手法を採用しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

(1) 適格金融資産担保*

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金については、担保額を信用リスク削減額とします。なお、担保額は貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

(2) 貸出金と当金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供されていない預金の一部を信用リスク計算上相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金としています。また、信用リスク削減額は、貸出金の残存期間を上回る預金については、全額、下回る預金については、定められたルールに基づく調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体等及び適格格付機関の格付を有している法人等が保証している債権（保証されている部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

*用語についてはP30「用語のご説明」をご参照ください。

4. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債 券			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	1,714,282	1,731,553	742,462	757,766	564,219	585,998	582	307
国外	146	4,033	146	141	-	3,891	-	-
地域別合計	1,714,428	1,735,586	742,609	757,907	564,219	589,890	582	307
製造業	159,375	182,649	72,205	72,051	85,662	109,865	24	55
農業、林業	3,504	3,797	3,504	3,797	-	-	-	-
漁業	464	588	464	588	-	-	11	4
鉱業、採石業、砂利採取業	303	294	303	294	-	-	-	-
建設業	53,650	57,109	47,705	49,366	5,908	7,706	25	42
電気・ガス・熱供給・水道業	19,602	31,944	5,131	7,401	14,409	24,531	-	-
情報通信業	6,985	7,405	514	537	6,401	6,564	-	-
運輸業、郵便業	107,742	107,637	11,828	12,161	95,453	95,065	5	-
卸売業	49,260	52,253	31,731	31,830	17,400	20,391	5	0
小売業	32,268	33,769	23,331	24,037	8,911	9,658	13	0
金融業、保険業	530,761	524,575	44,444	46,735	100,056	99,726	-	-
不動産業	136,726	141,045	112,837	114,890	23,849	26,047	331	34
物品賃貸業	6,786	7,102	1,766	2,076	5,012	5,018	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	4,064	4,005	4,064	4,005	-	-	-	-
宿泊業	2,030	2,085	2,030	2,085	-	-	42	42
飲食業	8,300	8,639	8,300	8,639	-	-	-	9
生活関連サービス業、娯楽業	16,233	16,113	16,164	16,043	-	-	2	9
教育、学習支援業	4,104	3,876	4,104	3,876	-	-	-	-
医療・福祉	18,919	20,373	18,919	20,373	-	-	-	-
その他のサービス	24,082	25,376	23,956	25,147	-	-	0	15
国・地方公共団体等	361,052	350,898	159,899	165,583	201,153	185,315	-	-
個人・その他	168,206	154,046	149,398	146,383	-	-	120	92
業種別合計	1,714,428	1,735,586	742,609	757,907	564,219	589,890	582	307
1年以下	221,566	382,037	93,621	97,410	56,590	65,371		
1年超3年以下	368,962	118,204	27,522	26,573	84,722	26,020		
3年超5年以下	60,606	86,845	46,358	50,561	14,248	36,284		
5年超7年以下	96,367	145,201	42,519	41,102	53,847	100,091		
7年超10年以下	205,994	203,526	90,944	91,425	115,050	112,100		
10年超	558,097	576,239	311,330	311,185	239,761	250,020		
期間の定めのないもの	202,833	223,531	130,312	139,648	-	-		
残存期間別合計	1,714,428	1,735,586	742,609	757,907	564,219	589,890		

- 注記**
1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には組合出資金が含まれます。
 4. CVAリスク*及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*用語についてはP30「用語のご説明」をご参照ください。

5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
国内	3,014	3,075	60	625	3,075	3,700	25	57
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	3,014	3,075	60	625	3,075	3,700	25	57
製造業	587	708	120	137	708	845	17	31
農業、林業	97	95	△1	△7	95	87	-	-
漁業	5	5	△0	△1	5	4	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	317	153	△163	258	153	412	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	△0	△0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	18	9	△9	△7	9	1	-	-
卸売業	325	429	104	△234	429	195	-	25
小売業	144	113	△30	△28	113	85	-	-
金融業、保険業	2	-	△2	-	-	-	-	-
不動産業	368	333	△35	486	333	819	-	-
物品賃貸業	1	-	△1	-	-	-	8	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	△0	△0	0	0	-	-
宿泊業	32	32	0	0	32	32	-	-
飲食業	36	88	52	△3	88	84	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	796	798	1	△3	798	795	-	-
教育、学習支援業	22	32	9	2	32	34	-	-
医療・福祉	25	22	△3	20	22	43	-	-
その他のサービス	156	162	6	△6	162	155	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	74	88	13	12	88	101	-	-
業種別合計	3,014	3,075	60	625	3,075	3,700	25	57

注記 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	480,361	-	493,175
10%	-	129,637	-	118,686
20%	54,199	400,663	83,665	363,090
35%	-	48,803	-	44,952
50%	197,165	4,238	234,319	1,354
75%	-	119,368	-	118,903
100%	5,320	273,823	8,144	267,377
150%	-	68	-	85
200%	-	-	-	-
250%	-	1,802	-	2,143
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		1,715,452		1,735,898

注記 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

*本開示につきましては、資料編 (P.16) 「貸倒引当金の内訳」をご参照願います。

8. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ*	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ*	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	7,090	6,843	64,357	67,731	—	—
① ソブリン向け	—	—	31,476	30,018	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,829	2,711	30	30	—	—
④ 中小企業等・個人向け	3,493	3,305	31,856	36,414	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	2	2	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	605	684	6	9	—	—
⑦ その他	160	139	983	1,240	—	—
⑧ 3月以上延滞等	0	—	4	16	—	—

注記 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法*を用いております。

【市場リスクに関する事項】

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引*の取引相手のリスク関係

リスク管理の方針及び手順の概要

金融派生商品とは、預貸金、外国為替等の金融商品から相場変動によるリスクを回避するために開発された商品の総称です。

当金庫では、為替先物予約取引を取扱っており、預貸金、貿易取引等の実需の範囲内の予約締結以外の為替先物予約等は所定の掛目で与信額を算定し、通常の与信と一体的な管理で、与信判断（リスク管理）しており、当該取引に対して個別担保による保全等は特段行っておりません。

なお、当金庫の資産運用のリスクを回避することを目的とした派生商品取引は外国為替関連取引のみの取扱いで、他には取組みがありません。また、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式*		カレント・エクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	20		27	
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
① 派生商品取引合計（外国為替関連取引）	29	48	29	48
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	29	48	29	48

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手順の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権（原債権）等を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却し流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫では、中小企業等による資金調達が多様化を支援することを目的とする貸出金の証券化に限り取組んでおり、証券化本来の目的とは異なります。取組みに関しては、予め個別に理事会等の承認を得ることになっており、取り上げ基準は貸出金と同様の方法に従っています。なお、投資家としての債権保有は、通常の金銭信託の取得等に準じた手法及び手順によっております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

*用語についてはP30「用語のご説明」をご参照ください。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引は当該貸出の実行日に原資産全額を売却（譲渡）し、CLO代金として受領しています。また、同日に当該取引にリンクしたジュニア劣後部分を買入金銭債権として取得しています。なお、証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫では、次の3社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。なお、国内債及び本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、①及び②の2社の評価によるものとしています。なお、現有取引は対象になっていません。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

(5) オリジネーターに関する事項

- ① 原資産の金額等
該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ③ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。
- ⑤ 3月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）
該当ありません。
- ⑥ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。

(6) 投資家に関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
証券化エクスポージャーの額	-	-
劣後ローン等	-	-

- ② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-

注記 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

- ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

3. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上記の法令にて規定する出資等とは、貸借対照表の有価証券勘定のうち株式勘定又はその他の証券勘定として計上されるもの及びその他資産勘定のうち出資として計上されるものをいいます。これらのリスク管理方針及び手続としましては、当金庫制定の「統合的リスク管理規程」に基づき、上場株式につきましては、一定量の価格の下落があったと仮定した場合の価格変動によるリスク量を毎月算出、認識し、リスク管理委員会へ報告・検証する態勢となっております。

また、株式の評価方法につきましては、上場株式は時価により評価を行い、関連法人等株式、市場価格のない株式等及び組合出資金は取得原価により評価を行っております。なお、これらにつきましては、時価又は1株当たりの純資産額から求められた実質価額が取得原価に対して、一定量以上の下落が生じた場合等には、その価額まで帳簿価額を引き下げる処理を行うこととなっております。

(2) 会計方針

当金庫が制定の「有価証券等の会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(3) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,092	3,092	2,414	2,414
非上場株式等	5,152	—	5,152	—

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	180	231
売却損	56	112
償却	—	—

注記 投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	530	612

注記 投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,803	21,415
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

4. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金、貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受ける勘定について、金利の変動（金利ショック*）により経済的価値が減少するリスクです。

リスク管理及び計測の対象は、「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産・負債になります。（ただし、株式等、金利感応度の把握が困難なものは、別に価格変動リスクとして計測し、金利リスクの計測対象外としています。）

当金庫では、内部データの蓄積、検証及び分析手法の確立に努めるとともに、毎月ごと（月末日基準）にVaR*（バリュー・アット・リスク）による金利リスク量を算定、四半期ごと（四半期末日基準）には銀行勘定の金利リスク量として、ΔEVE*（金利ショックに対する経済的価値の減少額）およびΔNII*（金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日まで金利収益減少額）を算定、それぞれリスク管理委員会等に報告のうえ、リスクの検証並びにリスクコントロール及び削減に関する取扱いを定めることを基本方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① ΔEVE及びΔNIIの算定の前提条件は、以下の通りになります。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.26年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- ・流動性預金の金利リスクについては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金*と定義し、当金庫では、流動性預金額（外貨を除く）の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。（金融庁が定める保守的な前提）
- ・固定金利貸出の期限前返済は住宅ローンを対象とし、定期預金の早期解約は定期預金と定期積金を対象としていますが、リスク量算定にあたっては、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ・ΔEVEは通貨ごとに算定していますが、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しています。一方、ΔNIIは通貨ごとに算定し、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しています。

*用語についてはP30「用語のご説明」をご参照ください。

- ・ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ の算定にあたっては、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算定しています。
- ・内部モデルは使用していませんが、 $\Delta N I I$ の金利低下時に、貸出金利の一部と預金金利の参照金利をマイナスにしないことを前提にしています。

2022年度の $\Delta E V E$ は、国内債券の残高は増加しましたが、デュレーションが短期化したことにより、2021年度対比では1,669百万円減少しております。

当金庫の $\Delta E V E$ は自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

② $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ のほかに金利リスク量をVaRにより算定するとともに、リスク資本配賦額の範囲内でアラームポイントを設定し、リスク管理をしております。

VaRの算出にあたっては、金利変動が正規分布になると仮定する「分散共分散法」（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）にて算定しております。

(3) 金利リスク量

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		2022年度	2021年度	2022年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	49,566	51,235	921	1,968
2	下方パラレルシフト	0	0	1,619	1,285
3	スティープ化	45,400	45,479		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	49,566	51,235	1,619	1,968
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2022年度		2021年度	
		87,491		86,060	

- 注記 1. $\Delta E V E$ について、経済的価値が減少する場合は、正の値で表示しています。
2. $\Delta N I I$ について、期間収益が減少する場合は、正の値で表示しています。

(参考) バリュエ・アット・リスク (VaR) による市場リスク量

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
リスク量	23,812	31,215

- 注記 1. VaRは、分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）により計測しております。
2. コア預金を考慮して、リスク量を算定しております。
3. 運用勘定のリスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。
4. 銀行勘定の金利リスクも含んでおります。